

図 IV-7. 博士（後期）課程で経験した教育研究上の取組
（未来工学研究所（2009））

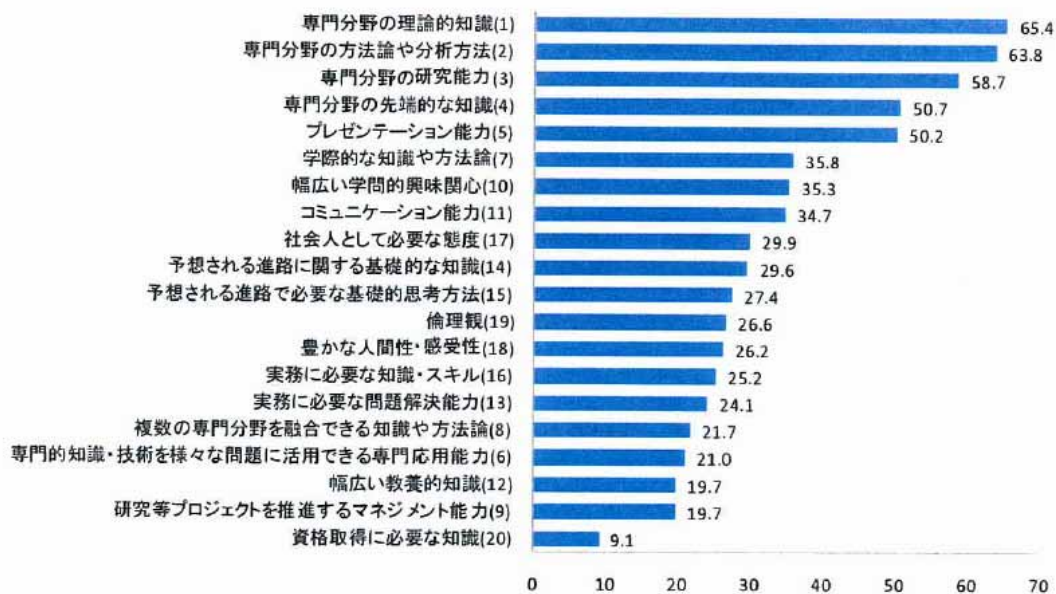


図 IV-8. 博士（後期）課程修了時に身につけていると見込まれる知識・技能・能力
（未来工学研究所（2009））

表 IV-1. 身につけたい能力と身につけていると見込まれる能力の差分

	(1)身につけたい能力等	(2)身につけていると見込まれる能力等	差分
専門的知識・技術を様々な問題に活用できる 専門応用能力	66.5	21.0	45.5
複数の専門分野を融合できる知識や方法論	63.6	21.7	41.9
研究等プロジェクトを推進するマネジメント 能力	58.1	19.7	38.4
学際的な知識や方法論	66.0	35.8	30.2
幅広い教養的知識	49.5	19.7	29.8
専門分野の先端的な知識	78.6	50.7	27.9
実務に必要な問題解決能力	48.5	24.1	24.4
実務に必要な知識・スキル	46.1	25.2	20.9
専門分野の研究能力	79.4	58.7	20.7
予想される進路に必要な基礎的思考方法	46.4	27.4	19.0
幅広い学問的興味関心	53.1	35.3	17.8
予想される進路に関する基礎的な知識	47.0	29.6	17.4
プレゼンテーション能力	67.4	50.2	17.2
コミュニケーション能力	51.8	34.7	17.1
専門分野の理論的知識	81.9	65.4	16.5
専門分野の方法論や分析方法	80.0	63.8	16.2
豊かな人間性・感受性	38.9	26.2	12.7
資格取得に必要な知識	20.5	9.1	11.4
社会人として必要な態度	39.2	29.9	9.3
倫理観	33.8	26.6	7.2

(未来工学研究所(2009))

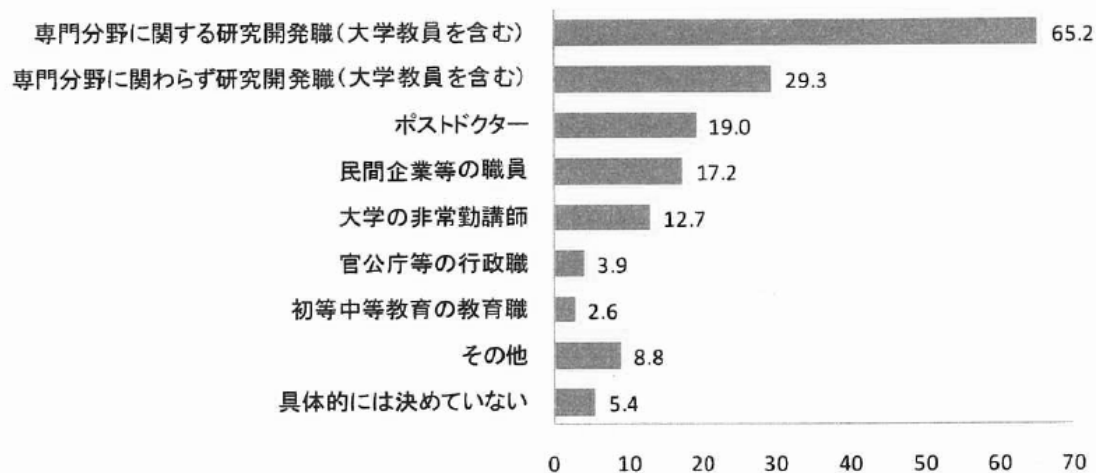


図 IV-9. 博士(後期)課程修了後に希望する職種(未来工学研究所(2009))

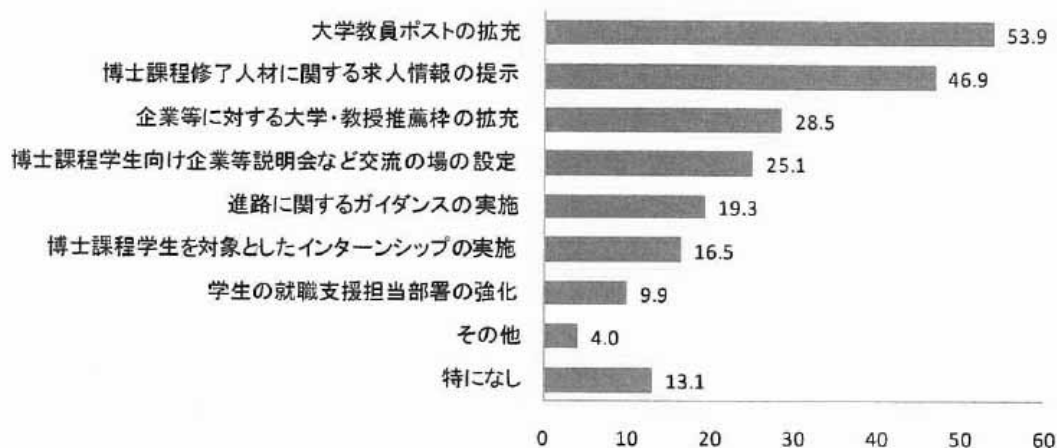


図 IV-10. 修了後の進路を検討するに当たって大学に望むこと（未来工学研究所（2009））

2. 課題解決に向けて

(1) 社会、産業界からの期待

産業界においては、博士取得者に対し、特定分野の高い専門性のみならず、プロジェクトリーダーとして活躍できるための、幅広い素養、基礎学力、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ等が求められている。こうした総合的能力は、個人レベルの博士論文研究活動だけではなく、グループによる研究プロジェクトの中に博士論文を位置づけ、自らの研究をプロジェクトの一部として遂行する等、広範な基礎学力の修得の上に博士（後期）課程の段階から共同研究に携わる等の取組により、醸成されるものと期待される。

(2) 課題解決へ向けての提言

1) 博士論文研究の各段階における審査制度の推進

学生の博士論文研究開始、中間報告、最終段階等における審査が明確に行われるよう、現在各大学院専攻ですで行われている論文方針発表会、中間発表会、最終・公開発表会等を、より明示的な基準の下で、厳密な審査が行われるよう、制度を構築することが必要である。各専攻において従来行われている審査等は、各々の基準で厳格な審査がなされてきたと思われるが、外部からは審査基準が見えにくいという現状があった。各段階における審査基準を、明確に可視化し外部に理解しやすくすることが、学位の質の保証にもつながるものと期待される。

2) TAの制度化の検討

将来、プロジェクトリーダーとして活躍できるための総合的能力は、産業界においてのみ有効なものではなく、アカデミアにおいても必要とされるものである。したがって、TA 制度を、博士（後期）課程において、より総合的な能力醸成のための教育活動の一環として位置づけることが必要である。

TA としての活動は、授業の一部を担当させる等、より積極的な活動により、教育能力を醸成するだけでなく、幅広い教養を身に付ける機会にもなる。

3) インターンシップ制度の推進

博士（前期）課程におけるインターンシップは、盛んになってきているが、博士（後期）課程においては、未だ十分行われているとは言い難い。博士（後期）課程では、研究活動の一部を、企業においてインターンシップの形で遂行するような機会を持つことが、大学院生にとって、幅広い能力を醸成することにつながることを期待される。大学と企業との共同研究の枠組みで実施されるインターンシップを、より促進するような施策や制度化が望まれる。

4) 博士学位の質保証

博士学位の質保証に関し、従来の学位記に加え、学位の内容や具体的にどのような能力を身につけたかを明確に示す、Diploma Supplement に類する証明書を同時に授与することを検討することも重要である。欧州においては、こうした取組により、学位の質を比較可能にし、質保証の推進をはかっている。

また、1)でも述べたように、博士論文の審査基準を外部に対しても明示的に示すことで、審査の厳密化や学位の質確保と保証の取組が、社会や産業界に対しても明確に発信されるものと思われる。

こうした取組により、高い専門性、高いリーダーシップとコミュニケーション能力、協調性、問題解決能力等を備えた博士取得者を、企業、官公庁は積極的に採用するよう、より一層努力すべきである。そのような人材が、アカデミアのみならず、広範な各種産業において、リーダーとして活躍することが、我が国が科学技術において世界をリードしていく上で、必要不可欠である。

今後の展開（課題解決に向けた提言）

大学院教育の充実については、これまでも文部科学省の中央教育審議会はじめ、様々な会議体から種々の提言が繰り返しなされており、本ワーキンググループでの課題認識と重なる部分も多々多い。まさに大学院教育の改革は、「提言」の時ではなく、改革効果が具現化するまでに時間がかかることから直ちに「実行」が加速されるべき時である。それぞれの大学院の努力により、先進的な取組が進められ、個別には一定の成果も出てきており、現在推進されている文部科学省及び経済産業省の人材育成プログラムによってさらなる成果が期待される。しかしながら、大学院修了生を受け入れる社会、産業界から見ると、どのような改革がどの程度進展しているのか必ずしも明確でなく、このことが、大学院教育全体に対する産業界の信認の低下に繋がっている面も否定できない。

したがって、各大学院の研究科、専攻単位で、大学院設置基準等で規定されている項目に加えて、当該大学院生の習得した学習内容、その到達度、評価方法など学生が在学中に獲得した知識、能力の幅と質・量とが分かるように情報の公開が望まれる。

大学院教育全体の「見える化」の推進は、大学の社会・産業界に対する責務であり、改革の出発点かつキーポイントである。「見える化」の推進により、各大学院の切磋琢磨による教育の質の向上が図られ、その結果社会・産業界の大学院教育への信認度が上昇し、それが更なる大学院教育の質の向上に繋がるといふ、大学院教育をめぐる好循環を生み出していかなければならない。

理工農系の高度科学技術人材は、国の発展を支える最も重要な基盤であり、一種の「公共財」とも言える存在である。その意味で、これらの人材育成は、ひとり文部科学省・大学だけにすべてを任せていい問題ではなく、社会・国全体でその在り方を考えていくべき課題である。

以下、大学院教育の「見える化」の推進を基軸に、課題解決に向け特に重要と思われるいくつかの提言を、内閣府、文部科学省、各大学院、産業界、学生本人に対して行うこととしたい。

1．内閣府に対して

(1)「産学官の相互理解を深める常置体制」を新たに構築（修士・博士課程共通）

この体制は産学官の役割を踏まえ、総合科学技術会議との連携の下、府省

横断的な事項に関し、総合調整機能を有する内閣府に設置する。期待される機能は以下の通り。

1) 産学官の相互理解の促進

大学院教育に関して、大学や産業界の相互批判には、相互の理解不足に起因して生じているものも少なくない。このため、文科省、大学院、産業界等が参加する場を構築し、お互いの相互理解を促進することが必要である。国立大学が大学法人化された後は、各大学、大学院の運営の多様化が促進され（大学入試方法、入試必須科目、大学院入試方法、学位取得要件等）、その結果、大学院修了生が修得した基礎学力の範囲、到達度、専門性等が個別の出身大学院、研究科、専攻ごとに異なっている可能性が高い。大学院運営の多様化及びその結果生じる、修了生の能力範囲、到達度の多様化等について、産学官で共通した理解を得る場として期待される。

2) 各種施策の進捗状況の確認と施策提言

下記「共通プラットフォーム」情報を基に、各種施策の進捗状況の理解、個別大学院ごとの教育改革進捗の理解およびそれら理解に基づく新たな課題発掘と関連する施策の検討・提言を行う。

2. 文部科学省に対して

(1) 大学院教育改革の進展状況の検証と公表及び「共通プラットフォーム」の構築（修士・博士共通）

1) 教育改革に関する進捗状況の公表

文部科学省は、所管の法律・政省令、その他の規則・基準・要綱等で定めた大学院の教育改革のこれまでの進展状況の検証とその結果の公表を速やかに行うべきである。特に、設置基準等で規定された事項の整備状況については、国立大学法人から個別に収集した情報を俯瞰的に公表すべきである。

2) 「共通プラットフォーム」の構築

「国際的通用性」の確保を前提として、各大学院の人材育成目的・教育プロセス、出口での質保証等について、国内大学院の同系研究科、専攻で相互比較可能かつ俯瞰的な形で一覧できる「共通プラットフォーム」を構築し、それぞれの研究科、専攻の特徴が見えるように公表すべきである。

このことにより、各研究科、専攻への社会、産業界の理解促進が期待できると同時に、大学院修了後に「到達できる目標」として、大学院入学希望者に対し、志望校選択の際の有効な情報提供が可能となる。

(2) 「国際的通用性」をもった「体系的カリキュラム」の充実加速（修士・博士共通）

1) 進捗状況の公表

文部科学省は、「体系的カリキュラム」の進捗状況を俯瞰的に公表すべきである。その上で整備状況が十分でない大学院があれば、積極的に教育の実質化、カリキュラムの体系化に取り組んでいけるよう、促すべきである。

2) 教育改革プログラム「組織的な大学院教育改革推進プログラム」等の展開

時限である同プログラムの成果を横展開するためにも、その成果や残された課題等が産官学で共有できるよう「共通プラットフォーム」化を進めるとともに、モデル事例の水平展開を迅速に図るなど努力の継続が必要である。

また、経済産業省等関係府省による産学連携事業とも十分連携し、社会・産業界のニーズを踏まえたカリキュラム改革の加速を支援していくべきである。

(3) 学生の社会的自立を促す経済支援の充実（特に博士課程）

優秀な大学院生の自立を助ける経済的支援の充実を図っていくべきである。その際に、（独）日本学術振興会の「特別研究員制度」など大学院生の自立的な研究活動の活性化に資する支援制度の充実が重要である。

(4) 教員の教育活動の充実強化及びその努力、成果の適切な評価（修士・博士共通）

1) 教員の教育成果に関する評価手法・システムの構築

「教育研究」というワンワードに代表されるように、教育活動と研究活動は一体と捉えられがちであるが、人材育成が目的の「教育」と学術発展が目的の「研究」の役割は異なる。したがって、教員の教育活動に関する適切な評価手法、システムの構築が必要であり、また例えば、教育に特化した「大学教員」ポジションを積極的に創設・活用することも検討すべきである。

2) TAの制度化の検討

TAについては、経済的支援という側面が強調されがちであるが、大学院教育の実習・トレーニングの場として積極的に位置づけ、大学教員になるための必修化も含め、カリキュラム化の実施を図るべきである。さらに、TAを大学院設置基準で位置づける等の制度化を検討すべきである。

(5)「国際的通用性」をもった大学院修了者の「質の保証」システムとその評価の公表（修士・博士共通）

1)「国際的通用性」を保証する制度設計

大学院教育の「国際的通用性」の保証が求められており、「大学院教育振興施策要綱」に謳われているが、その仕組み、制度について早急に整備すべきである。欧州におけるボローニャ・プロセス等の高等教育に係る質の保証に関する取組を十分研究し、我が国においても国際的通用性・信頼性をもった大学院修了者の質を保証するシステムの構築を図るべきである。

修士課程については、量的に多数を占めるという我が国の大学院構造の特色を生かすべく、所要単位数を国際レベルへ引き上げる検討を行うべきである。あるいは外国と比べて所要単位数が約半分と少ない現状を「国際的通用性」の点から分かり易く説明すべきである。

博士課程については、アカデミア以外の社会・産業界でも生き生きと活躍できるための幅広い素養と専門的能力を保証するシステムの構築を図るべきである。その際、幅広い素養、基礎学力の修得基準を「国際的通用性」の視点で博士号取得基準に明示し、外部に公表することが必要である。

3. 各大学院に対して

(1)「共通プラットフォーム」を活用した情報の発信（修士・博士共通）

各大学院は、文部科学省とともに、「共通プラットフォーム」に所定事項を具体的かつ分かりやすく記述・公表することにより、入口から出口までの大学院教育全体について、社会・産業界・学生に対し「見える化」を推進し、その特長をアピールすべきである。この「見える化」の進展を通じて、各大学院に対する社会・産業界・学生の信認度は一層高まっていくものと期待される。

(2)「国際的通用性」をもった「体系的カリキュラム」設定の加速（修士・博士共通）

各大学院で「体系的カリキュラム」が未整備であれば、早急な整備を要請する。加えて、産業界および大学院志望者に分かりやすく、大学院教育全体の「見える化」の促進も要請する。国際水準に照らしたカリキュラム編成と相まって修了要件単位数の見直しも必要である。

(3) 組織の責任の下での進路指導(修士・博士共通)

適切な進路指導は教員のみならず研究科、専攻等組織の責務である。特に、大学教員の採用者数が博士課程修了者を大幅に下回っているという現実を直視し、研究科・専攻単位で、学生本人の意向・適性を踏まえて適切な進路指導を行うよう各大学院に期待する。

(4) 学生の自立を促す大学独自の経済的支援の充実(修士・博士共通)

各大学においても、大学独自の取組として、授業料の減免や奨学金の付与等の措置を講じているところがあるが、このような取組を更に推進すべきである。

(5) 教員の教育活動の充実とその適切な評価の実施(修士・博士共通)

教員の評価については、研究業績に偏ることなく、教育活動の果たす意義・役割を十分斟酌して行うべきである。特に、「(安くない)学生の授業料は学生に対する教育の対価として支払われている」との常識を各教員は認識すべきである。

また、TAについては、教育能力養成の点から文部科学省と協力して、その在り方を再検討し、積極的な位置づけを与えていくべきである。

(6) 「国際的通用性」をもった大学院修了者の質保証への取り組み(修士・博士共通)

「大学院教育振興施策要綱」に定める「国際的通用性」について、各大学院、研究科、専攻単位で、この具体的な保証の仕方を公表すべきである。

4. 産業界に対して

(1) 産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの充実支援(修士・博士共通)

産業分野によっては、個別の産学連携により、各大学院のカリキュラム充実に協力・支援している先進事例も存する。このような先進的なモデルの一層の水平展開を積極的に図るため、産業界は引き続き支援に努めるべきである。

また、産業界はインターンシップ制度などを活用して大学との連携を一層強化していくべきである。

(2) 学生の自立を促す進路指導への協力(修士・博士共通)

各大学教員が一人一人の適性に応じた適切な進路指導ができるように、企業での研究職や現場技術職等の魅力などを積極的に発信し、産業界がもつ魅

力が大学院・学生に伝わっていくような取り組みを強化すべきである。

また、入社後のキャリアパスにかかる必要な情報提供など、企業で活躍する大学院卒業者の生き生きとした姿が大学・学生に「見える化」する努力も必要である。

(3) 企業への就職を希望する学生に対する経済的支援の促進

(修士・博士共通)

産業界においては、一部の企業でスポンサー奨学金などを制度化している例も見られるが、このような取組がより多くの企業で制度化されるよう期待する。

(4) 大学院修了者の「質の保証システム」への協力と就職活動における大学院教育への十分な配慮(修士・博士共通)

1) 大学院修了者に求める資質・能力にかかる情報発信

産業界は、大学院修了者に期待する資質能力について、自ら積極的に情報を発信するとともに、企業での研究職・技術関係職の魅力を大学・学生に伝えていく努力を行うべきである。

2) 就職活動に関する企業の倫理憲章の徹底化と博士課程修了者の適切な処遇

企業の早期の採用活動が大学院教育に悪影響を及ぼさないように、修士課程の学生について、就職活動に関する企業の倫理憲章の徹底化を図る必要がある。さらに、博士課程修了者の高い資質に対しては、応分の高い処遇を努めて実践し、社外へその情報を発信していくべきである。

5. 学生に対して

(1) 将来の進路(修士・博士共通)

学生は、「自分の将来は自らが決める」原則を踏まえ、将来の自分の進路を見据え、明確な目的意識をもって、希望する大学院を選定し進学すべきである。特に博士課程の学生は、過度のアカデミア志向に捉われることなく、産業界で活躍することも視野に入れ、企業のキャリアパスや研究職の魅力を自ら十分研究するべきである。

(2) 社会的自立(修士・博士共通)

大学院で学ぶ学生の教育には、自ら負担する授業料等の他に少なくない公費が投入されている。これはとりもなおさず、学生一人ひとりに対する国家社会の期待の現われである。学生の皆さんはこの現実をよく受け止め、自ら

の資質・能力を主体的に磨き、自らの選択により自らの進路を切り開き、社会的な自立を果たして頂きたい。各機関に向けた前述の提言はすべて、学生一人ひとりの自立がその前提条件であることを強調したい。